

平成 28 年度 第 1 回湖西市男女共同参画審議会

会議録

記録者 市民協働課 林

- ▶ 日 時: 平成 28 年 6 月 3 日(金) 10 時 00 分～11 時 00 分
- ▶ 場 所: 湖西市民活動センター 2 階 大会議室
- ▶ 出 席 者
委 員: 池田恵子、山下美恵子、岩崎典子、荒井千鶴子、伊藤小夜子、末吉由佳、三浦光雄、
笠木正憲、原道也、五味道隆
事 務 局: 企画部長、市民協働課 (課長、課長代理、主任、主事)
- ▶ 資 料: 次第、女と男プランこさい進捗状況調査票【資料 1】、湖西市男女共同参画推進条例
について【資料 2】

▶ 次第

1. 開会
2. 企画部長あいさつ
3. 議題
(1) 平成 27 年度女と男プランこさい進捗状況等について
(2) 湖西市男女共同参画推進条例について
4. その他
5. 閉 会

1. 開会

2. 企画部長挨拶

3. 議題

- (1) 平成 27 年度女と男プランこさい進捗状況等について (事務局より)

【資料 1 参照】

◆ 審議会委員の意見

〈基本方針② 政策・方針決定の場への女性の参画促進〉

- 具体的施策 No.8 人材発掘・育成のための学習機会・情報提供

委 員: 受講生の募集について、活動の場をあらかじめ持っている人が学んだことを還元するために派遣されるという解釈でよろしいですか？

事務局: 湖新楽交流会などから参加していただいておりますが、皆さん各方面で活躍されています。

〈基本方針③ 地域活動への男女共同参画の促進〉

- 具体的施策 No.10 地域の安全活動（防災、防犯分野等）への女性の参画促進

委員：危機管理課の実績がなしという表記になっているのは取り組みがないということですか？

会長：出前講座などで避難所運営のことについて触れる、防災訓練の事前訓練などで女性が参加しやすい訓練の話について触れることも実績に含まれるのではないのでしょうか？

事務局：もちろん、危機管理課内でも女性の参画を促進しなければならないという意識は持っています。自主防災会などの機会がある中で女性の登用は大切であることを伝えてはいると思います。ただ、セミナーや講演会などのイベントを催した実績がないためにこうした表記になっていると考えられます。危機管理課に確認をして公表時に修正します。

〈基本方針④ 仕事と生活の調和の実現のための支援〉

- 目標指標 No.10 家事・育児講座等への男性の参加者数（延べ人数）

委員：家事・育児講座における男性の参加人数が減少傾向にあるのはどんな原因があるのですか？

事務局：担当課によりますと、現在は平日開催であること、共働きの世帯が増えてきたことで減少しているのではないかということでした。次年度以降は土日にも開催していくことで父親の参画も促進していきたいとのことでした。

会長：共働き世帯が増えたことだけを理由にするのは難しいと思います。ただ、土日開催にすることは良いと思います。平成24年はかなりの人が参加しているので、年度ごとの企画の内容、場所、広報の仕方についても吟味すると良いのではないのでしょうか。

委員：男性が参画するきっかけになるため、もっと盛んになってほしいです。

事務局：分析については担当課に確認と連絡をさせていただきます。

- 目標指標 No.13 介護支援講座の参加者数（延べ人数）

委員：減少していることが悪いことではないと思います。介護支援制度が認知されてきたのではないかと思います。

〈基本方針⑤ 働く場における男女共同参画の促進〉

- 具体的施策 No.20 育児・介護休業制度の広報・啓発

委員：企業内保育所はどこに設置されているのですか？また、どういう基準で支援をしているのですか？

事務局：市内1事業所にて設置しています。要綱に沿って補助金の交付による支援を商工観光課が行っています。

- 具体的施策 No.21 市役所内における男女共同参画の職場づくり

委員：市役所における男性の育児休暇の取得率について知りたいです。

事務局：市役所では男性の育児休業の取得率は0%であり、前例もありません。対象になる職員の母数が少ないこと、育児休暇を取得せずに有給休暇を利用していることが原因として挙げられます。総務・市長・副市長と連絡を取りながら育児休暇を取得しやすい職場作りを促進していきたいと思います。

● 目標指標 No.16 男女共同参画社会づくり宣言事業所数

委員：男女共同参画社会づくり宣言事業所数の分母はどういった意味がありますか？

事務局：当初、県の方針から 101 人以上の事業所を対象にしていた関係で、市内の 25 事業所に限っていたことから分母がついています。ただ、平成 26 年度からは対象を限定しない方針で県が進めて参りましたので、湖西市もこれに倣って平成 26 年度からは総合計画や第 3 次男女共同参画推進計画でも分母を取り除いた形で公表しています。分母があることに支障がないこと、これらの計画との整合性を取らせていただくため、公表の際は全ての年分で分母を取り払った形に修正・訂正させていただきます。

〈基本方針⑦ 生涯にわたる男女の健康支援〉

● 具体的施策 No.29 母子の各種教室、相談、訪問による保健指導の充実

委員：不妊治療の件数が急増しているのはどういう原因があるのですか？

事務局：近年、男性に対しての治療への補助をするようになってきたことによるものだと考えます。

〈基本方針⑧ 男女間の暴力の根絶〉

● 目標指標 No.23 暴力を受けたことがある人の割合

委員：暴力を受けたことのある人の割合はなかなか表面に出てこない事案もありうるため、引き続き緊張感を持って実施していくことが必要だと考えます。

〈その他〉

● 目標指標における調査の回答・回収率

委員：目標指標分の市民意識調査の回収率などのデータがあれば教えてください。

事務局：市民協働課で行った男女共同参画に関する市民意識調査の回収率は 34.2%（1500 件中有効回収数 513 件）です。

委員：市民の動向を探るには有意義な数字であると考えます。

〈全体の講評〉

会長：改善している点はあるけれども数値が悪化している部分もあります。また、経年的な変化がプランの効果なのかを見定めることは難しいと思います。この経験をいかに次への 5 年間に活かしていくかだと思います。質問やコメントはありませんか？

委員：大きなイベントを開催するのではなく、小さなことを積み重ねていっているように思います。地域に男女共同参画を発信していくためには企業や市役所のような大きな組織が率先して取り組んでほしいと思います。育児休暇制度がありながら市役所に実績がないのは意識改革が必要だと考えます。

会長：何を目指していてどこまで改善したのか、プレゼンの仕方についてももう少し考えたほうが良いと思います。市民にわかりやすい資料を作成するためにも工夫していく必要があると思います。3つの柱に沿って発表していけると統一感が出ると思います。

(2) 男女共同参画推進条例について（事務局より）

【資料2参照】

委員：平成26年の議会で出たことが今意見を求められるのはなぜですか？

事務局：審議会の前身である市民懇話会で議論されて議会へ上程されました。地域での説明会を通して醸成した条例が付帯決議つきで可決されました。

その状況を踏まえて審議会で議論をしてその方向性について議論をしていただきたいという状況です。

会長：実際に一度制定された条例が時代の流れを逆戻りするよう改悪された例が他県ではあります。

条例を策定した際に関わった懇話会とこの審議会はメンバーが別なので別の意見があってもよいと考えます。

4. その他

【配布物参照】

5. 閉会

上記質問事項について

- 危機管理課の実績について
 - ・ふたば学級（全9回）にて、小さいお子さんを持つ親（特に母親）に対し、防災啓発の講座を行った。
 - ・女性向けの防災研修を実施していくにあたり、地区の自主防災会に、地域防災への女性の意見の積極登用と、研修参加者の選出について依頼した。以上の実績を「基本方針③ 地域活動への男女共同参画の促進 具体的施策 No.10」の危機管理課の部分に追記させていただきます。
- 家事・育児講座における男性の参加人数が減少していることについて
社会教育課によると社会のニーズにあった内容に変化が生じるため、講座の内容の変更に伴い、男性の参加人数には増減が生じます。また、家庭教育学級の会員数が減少している点については、全員参加している小学校に在籍する子どもの数が減少したこと、共働き世帯（母親の再就職などによる）が増加傾向にあることが原因ではないかと分析しています。
今後も男女共同参画の視点を生かした講座の企画をしていきたいとのことでした。

以上

この会議録の内容をもって、平成27年度における湖西市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況に対する湖西市男女共同参画審議会の意見とする。

湖西市男女共同参画審議会 会長 池田恵子